



年頭所感

日本商工會議所

昭和四十三年の新春を迎え、お慶びを申しあげます。
今年は明治百年に当ります。日本が三百年の鎖国をやめ
世界に向つて門戸を開放してから百年経つたのであります
す。明治初年の人口は約三千万人でありますから、今日の
約一億の人口は当時の三倍強になります。現在、明治初年
とほぼ同じ面積の、しかも天然資源に恵まれない国土に、
当時の三倍強の人口が、当時に比べはるかに豊かな生活を
営んでいるのであります。

これをおにしたのは、言うまでもなく、明治以降「知識を広く世界に求め」て、先進国の科学、技術を積極的に導入し、産業、とくに工業と貿易を振興したからであります。近年、日本の国民所得の水準は西欧のそれにかなり迫っています。最近の経済成長率が西欧諸国平均の二倍であることを考えると、近い将来に西欧の水準に追い付く、追い越すことも期待せられます。

このような成長の原動力は何であるかを考えてみますのに、先ず第一にあげられるのは日本人の勤労精神であります。働くないでいることを恥とし、恵と感するような倫理的な観念が、伝統的に日本人の心に宿っております。先頃のN.H.K.の世論調査によれば、一生暮らせただけの金がどうしても仕事をしたいという答が九割、働く理由として、働くべきであるから働くというのが六割弱を示していることは、まことに心強く感ずるのであります。

ボンド危機の根本原因は英國民が働くかなくなったことである、とのロンドンタイムズの指摘は、大いに考えさせるものがあります。また前記の調査で、若い世代ほど、自分の能力を発揮したいから働くという答が比較的高率であることは、注目すべきであります。終身雇用制、年功序列制に対する考え方、働く者の側でも変りつつあるようあります。今後企業も國も人材発掘、能力開発に大いに意を用いるべきであります。

成長の原動力として次にあげられるのは、日本人の節約・貯蓄の精神であります。日本人の精神的風土、社会的慣習の中には、節約を美德とし贅沢や浪費をべつ視するよう



第 5 6 号

昭和43年1月10日印刷
昭和43年1月15日発行

発行所
宇都宮市旭町1-3,427
宇都宮商工会議所
電話(03)8,071~3,074番

編集兼行者 金子浩
印 刷 者 秋場栄吉
宇都宮市旭町2-3,433
印刷所 三共印刷株式会社
電話(04)4,106番(代)

な觀念があります。この節約の精神と勤勉さが結び付き、これに明治以降の貯蓄獎励的な諸制度が刺激となつて、個人の貯蓄率は各国民中一番高く、資本の形成に大きく寄与したのであります。最近、消費が美德であるという説がありますが、工業原料の大半を輸入に依存し、その輸入資金は輸出で稼がねばならないという現実を注視すべきであります。国内市場に海外市場を加えた市場規模を考えるべきであります。国内市场だけを対象に考えて消費を煽り立てるような傾向は、徒然に資源のムダ使いを奨励することにならないかと恐れるのであります。ボンド危機は英国民が稼ぎをこえた消費をしたのが原因である、と指摘されている事実を、厳肅な教訓として受取らなければなりません。

自由競争の社会、実力中心の社会が経済発展の基礎であることは、アメリカにその典型的な例をみますが、日本の明治以降百年の歴史もこれを示しております。とくに戦後の目覚しい経済復興、高度の経済成長の遂行、貿易自由化の実施、資本の自由化を進めてきたことは、日本人の潜在エネルギーを引き出し、ファイトとバイタリティを存分に発揮せしめたもので高く評価さるべきだと思います。

経済は市場のメカニズムを中心とした自由経済が基本であると思います。ただ自由経済原理による自動調整作用も完全ではないので、そこに政策的判断と政策的措置が必要になつてくるものと思われます。とくに国債を抱いた財政時代になつた今日、政府の役割は以前より大きくなつたと言えましょう。しかし、結局経済を動かす原動力は、企業の自主的判断と行動、企業の意欲と努力であると信じます。

日本は工業力とそれを基礎にした総合国力の増大により、国際的地位が著しく向上しましたが、今日その地位に相応する国際的責任を要求せられているのであり、日本としては、世界経済の安定と繁栄のために、應分の寄与をしなければならないのであります。経済の拡大発展は経済の

国際化促進を必然のコースとします。経済協力、特恵関税、自由化等の諸問題は、国際的視野で大局的に判断しなければなりません。勿論国内の中小企業や農業に対し激変緩和の配慮が必要ですが、経済の開放化、国際化推進という大きななすう勢には前向きで対処せねばなりません。この際、低廉豊富な労働力のある国や有望な市場となる国に、企業進出をはかる位の積極的な気構えが望まれるのであり

年頭の



宇都宮臨工會議所の会員の皆さん新年おめでとうござります。

昭和四十二年の我が国の経済を顧みますと、ご承知のように、昨年9月には、景気抑制のための公定歩合の引上げ、公共支出三千億の繰り延べや開放経済体制への移行による労働需給のひっ迫、市場条件、需要構造の変化、技術革新の進展、或いは物価上昇等、また対外的にはケネディー・ラウンドの妥結、さらには、ボンド引下げとそれに伴う金利の引上げなど多くの問題がありました。新しい年に入りましたが、日本経済をとりまくきびしい経済環境は依然として続くものと予想されますので商工業にとって容易なる状況にあると思います。

新年を迎えて



宇都宮市長
小池嘉子

新年おめでとうございます。
皆様おすこやかに輝かしい昭和四十三年を迎えられ、心
からおよろこび申しあげます。

昨年私は市長就任後、市政の基本方針として三本の柱をかかげましたが、そのひとつに『産業の栄えるまち』をあげました。

推進はいよいよ新たな意欲を燃やしておりまく
にてて古事記の美都古ニシテ、マニ百物

本市は古くから商業都市として、又一面消費都市として栄えてまいりましたが、現在では関東北部のみならず、東北への玄関として商工業の発展は実にすばらしく、人口も二十八万になんなんとするに至りましたことは、ここ数年で近代都市としての要素を身につけてきたことにほかならぬ。

これは市民各位のご努力の賜であり、特に商工業にたゞ

昭和四十三年が皆様にとって良き年でありますよう祈り
新年のごあいさつといたします。

いためには中小企業の設備の近代化、技術の向上、経営管理の合理化を図るとともに企業規模の適正化、事業の共同化、工場、店舗の集団化等を図つて強力な施策を講じなければなりません。

県におきましても、国の施策に相まって、総合的な商工業対策を樹立し、その振興を図る考えであります。

この重要な時期にあたり会員の皆様におかれましても、かような諸状勢を再認識され、地域、商工業の総合的発展と福祉増進に努められますよう切望する次第であります。

最後に宇都宮商工会議所の発展と業界の皆様の繁栄を中心お祈りいたしますとともに、今後の県政に対する業界各位のご協力をお願い申し上げましてごあいさつをいたします。

明治維新から百年を経たのであります、勤勉や節約・貯蓄についての明治の精神は、その意義を再認識され現代に活きております。しかして企業は政府依存の態度から脱却して、自主精神、自己責任を確立すべきであり、また第二の開国といわれる国際化時代の今日、世界的の視野に立つて判断し行動すべきであると思ひます。

新 春 の ご 挨 拶

栃木県商工会議所連合会長
宇都宮商工会議所会頭

保 坂 正 七



会議所の会員の皆様、明けましておめでとうございます。平和な昭和四十三年の新春を迎えるからお祝い申します。

昨年は長期に亘る沈滞景気より立ちなおり希望に満ちて出発をした年ではありましたが中頃より早くも貿易事情の悪化に伴う外貨保有量の減少等景気過熱を警戒して公定歩合の引上げ、日銀窓口規制の強化等一連の景気抑制策が講ぜられ、先行に不安を抱いた矢先の十一月には英國のボンド平価切下げが断行され経済環境は、にわかに厳しいものに変容したと申す外ありません。

私は、昨年新春のご挨拶で“我々経営人は時に臨み勇気をもつて企業の基礎確立と発展に最善の努力を傾注すべきであり、この努力の積み重ねがあつて始めてあらゆる変動に耐え得る企業に成長することが出来るのではないか”と申し上げましたが、最近の経済環境は常に激動を続け静止することはありません。

我々としては如何なる情勢下にも時流に即した企業経営に邁進する覚悟が必要であろうと存じます。申すまでもなく我が国経済はI・M・F8条国移行後は貿易の自由化のみならず、資本取引の自由化、特恵関税承認等完全に国際開放経済に突入しておるわけでありまして



企 業 経 営 者 へ の 提 言

— 明治百年を迎えるに当つて —

藤 山 愛 一 郎

今年は明治百年の年にあたる。これをたんなるお祭り騒ぎに終らせないで、今日の基礎を築いた、あの明治の維新が、何をやりとげたかを心深く反省し、そして来るべき百年の出発点として、いま、何をなすべきか、いかなる心がまえを持つべきか、を深く考える時である。

企 業 間 の 協 調

わが国の経済は、資源に乏しい日本として原材料を外国にあおぎ、それを加工して輸出品とし、それによつて国をたてるのであるから、外国の影響をうけなければならぬ基本的な要素を持つておる。それに加えて今日では、すでに先進国並の経済に達したと、国外諸国からみられておる以上、その立場の上での外国とのつながりが、日本の経済に影響をあたえてくるのである。そして世界はいま経済優位の争いに入つておるのである。

日本の経済は外国人がみる程内容の充実した、底深いも

のではないことは、日本人であればすぐ解るのであるが、先進諸國の人からすれば、戦後の復興のめざましさと、日本商品の質と技術の向上とが、先進諸國の人達と肩を並べて競争の立場にのし上つた、と考えている。開発途上国の人からすれば、自身との比較において、それをまた高く評価するのも無理はない。

従つて、日本人が思うと思わざるとにかかわらず、外国人は日本がすでに経済産業的には一流国に位置していると思うのである。そして、一流先進国の日本であれば、あらゆる条件を対等の立場において、それを日本が享受すべきであると考えのもの、無理からぬことである。

わが国の企業が、そうした立場に立たされた以上、これらの企業の経営者がまず考えなければならないことは、外國との競争ということである。今までのよう、国内における同種企業間の争いよりも、外国の企業との真剣な



謹んで新春のお慶びを申しあげます

昭和四十三年元旦

守都宮商工會議所

顧問	横川信夫	小池嘉子	福島悠峰	大谷正夫	上野小七	村木太郎	安達久太郎	上野修二郎	木村明	植木芳太郎	木村良一
常議員	専務理事	副会頭	会頭	新井治郎	村岡重俊	河合長二郎	河合長二郎	高橋栄作	高橋栄作	荒牧春三郎	金子浩藏
後藤喜一郎	横倉良夫	設楽高治	箕輪忠次郎	坂本久吾	青木源吉	小花末吉	鮎田昇平	福田富次郎	柳田廣	福田松兵衛	野沢卯三郎
中村芳夫	渡辺三男	杉本博	坂井敏雄	小倉鉄藏	福田三男	増渕良吉	田野辺藤一郎	渡辺長造	百浦隆吉	龟田豊房	岡川菊造
五味啓四郎	萩原行男	大類恒市	塩沢種市	福山正道	館野親雄	西尾龍	松井弘	青柳弘	長瀬弘	本多光男	平賀解輔
						与參				竹沢整作	竹沢整作
										本多光男	平賀解輔
										秋葉哲	秋葉哲
										小平勝重	小平勝重
										鈴木勘次郎	鈴木勘次郎
										木村繁	木村繁
										藤沢清吉	藤沢清吉
										山崎徳雄	山崎徳雄
										田代博	田代博
										中房司	中房司
										河合健治	河合健治
										中村利雄	中村利雄

太刀打ちをしなければならないということである。つまりは、貿易の自由化、資本の自由化に対し、国内においても、外国商品と外国産品との競争に勝たなければならない。その上外国への輸出競争においては、なおさら他の領土内で、競いあって勝ち抜かなければならないということである。

それであるから、いまは、どうしたら国内外において外国企業と外国商品とに太刀打ちできるかということを、考えなければならない時である。

そこには、国内における企業間のいたずらな争いをやめて、企業間の協調であり、さらにはまた、企業の合併合併拡大による力の充実であると、考えなければならない。

ヨーロッパ六カ国が国境を越えてEECを結成したのもアメリカ、ソ連の経済的発展と進出に対抗するためである。自動車企業のごときでさえ、EEC内において、フィットルノーとフォルクスワーゲンとが協調態勢をとることに至っている。

それをみると、日本経済防衛のために、日本の産業が国内において、手をつけないで有無を通じ合い、協調するごときは、当然のことではある。そして外国資本に対抗し外国商品に質と価格の上で、優位を確保していくことが大切である。

科学の進展に対応

また今日の世界は、科学技術が毎日のごとく進歩している。今年の技術は、明年になればすでに旧いものになりつつあるのが、現実の状況である。したがって新しい技術の発見、発明と、その採用とが、これから企業の優劣を決定するといつても過言ではない。そしてそれは、国内企業間に至っている。



ことしの日本経済

日本経済研究センター理事長 大来佐武郎

波乱含みの国際経済

昨年十一月に国連総会出席のためニューヨークに滞在した際、アメリカの有名な経済調査機関であるNICB（全産業評議会）の主任エコノミストのゲインズバラ氏から「一九六八年のアメリカ経済」という話を聞く機会をもつたが、彼は「アメリカ経済は全般的に拡大基調にあるけれども、一九六八年はいつ石が落ちてくるかわからないという、不測の事件が起り得る可能性のある年であつて、経営者はそのような可能性に対し、常に対処できるようには弹力的な経営方針をとるべきである」と語っていた。それから数日後、ボンド切り下げが発表になったので、私はまず第一の石が落ちてきたという印象を新たにしたのである。が、確かにことしは国際経済の面で、まだ第二の石、第三の石が落ちてくる可能性がないとも言えない時期のようだ。

ボンド切り下げのあと、アメリカの公定歩合引き上げが行なわれ、国際金融情勢もなんとなく波乱含みであり、また政治的にはベトナム戦局の行くえについても予断を許しがたい事情があるし、またドルの価値、あるいは金価格についても、アメリカ側としては防衛措置の強化がはかられ公定歩合の再引き上げとか、あるいは対外投資の直接的な規制というような方策も起こらないとは言えない。金価格そのものも、他の諸物価の騰貴にかかわらず、これまで長期にわたり一オント三十五ドルの価格が据え置かれているので、絶対に変動がないとは言い切れない事情も考えられる。

いずれにせよ、国際経済がやや波乱含みの情勢でもあるので、わが国の経済についても外からの影響が、いろいろ

だけではなく、国際競争のうえにおいて、さらに一層はげしくなってくるのである。わが国造船業がそのよき実例である。

これは政府が、科学技術の振興に力をつくさなければならぬことはもちろんであるが、同業協調して研究に力を尽し、その成果をわかつら合うことも必要である。またアメリカの化学工業会社のごとく、一社がある発明を開拓し、新製品を発売するとき、他社は同種製品を避けて、別個の技術による、別個の品質の製品の開拓に、力をつくすのが例であるときくが、それなどは他山の石として学ばなければならないことである。

これら企業経営者が、企業の合理化と生産性の向上に力をつくすとともに、新技術の導入と、新產品の開発に専念し、資本の効率と製品の優秀を誇りうるに至るならば、低賃金と粗悪品の汚名を脱して、わが国が国際競争力の中での優位をしめることは、確実であると信ずる。

もしそれこれに加えて、日本人に根深くしみ込んでいる美に対する伝統の味を、その工業商業のデザインに生かすならば、さらに力強いことである。

明治維新は、外国のアジアへの進出と、それに対抗するための、日本の独立への、政治的、社会的改革であった。現在は、それに加えて、経済的な競争と圧迫への対抗として、日本の経済的地位を不動のものとするため、眼を世界にひらき、科学の進展に対応して、思いきってわが国企業の再編成と改革とを、なさなければならない時である。

そして、これから百年の基礎を築くための出発をする時であり、本年をその出発点としたい。

（元日本商工會議所会頭、外相、経済企画庁長官）

な形で伝わってくることの可能性について、十分の考慮が必要とされるだらう。

秋までは引締基調か

国内経済の面では、昭和四十二年の大幅な成長、特に設備投資の大幅な上昇のあとを受けて、成長のテンポがややスローダウンすることは避けがたいようと思われる。国際収支の動向が、この場合一番注目を要する点であるが、全般的には少なくとも本年秋までは一般的に引き締めの基調がとられる可能性がある。昨年末の大額な設備投資の結果供給能力がふえ、他方需要の伸びが引き締め基調のもとで押さえぎみということになれば、供給過剰の傾向も出てくるだらうし、卸売物価は比較的軟調傾向の可能性がある。他方消費者物価の面は、公共料金等の引き上げがあり、昨年をやや上回る上昇が予想されている。もちろん、日本経済の基調としては、まだ強い成長の勢いを続いているので幾ぶんのブレークがかかるとしても、八%程度の実質成長率は実現されるものと思われる。日本経済研究センターが行なった「十八カ月経済予測」では、昭和四十三年度の実質成長率、八・九%、十一十二月期には引き締め解除の可能性があると見てゐるが、これは設備投資増加の勢いが弱まり、輸入の増加も沈静し、他方アメリカ、ヨーロッパの経済が昨年の沈滞から拡大に転するため、日本の輸出も伸びるというとの判断に基づいたものである。

財政の面では硬直化是正が大蔵当局によつて主張されてゐる。これまでの財政を振り返ると、超均衡財政から均衡財政、さらに含み財源のはき出し、さらに進んで公債発行という経過をたどってきたので、支出の増加テンポは、経済の成長をやや上回り、このままの勢いが続けば財政赤字の幅を拡大し年々公債発行額をふやさねばならないことにもなるので、ここらで一度、財政膨張の勢いをとどめて再出発するという必要が考えられる。したがつて、硬直化防止に財政当局が乗り出したことは、適当な措置と考えられるが、他面日本経済は民間部門の発展に比べて、住宅、都市開発、交通等政府公共部門の施策の立ちおくれが目立ち、国民生活の上でもそれが大きなアンバランスの原因となつてゐることを考えれば、財政面があまりにシビアになれば、長期的に見てさらにアンバランスを拡大するおそれなしとしない。現在の段階で、野放図な財政支出の膨胀に、一応のけじめをつけた意味で緊縮財政をとることは必要だと思われるが将来については政府のなすべき仕事、立ちおくれとなつてゐる部面については、支出の効率化をはかりながら、積極的に進めていくと、その態度は必要であろう。

また、仮に本年下期に経済が不況の様相を呈するようなことがあれば、その際は機動的に財政面から景気後退を防止するための手を打つことも必要となるかもしだれ。このような事態の可能性についても、あらかじめ配慮を加えておく必要があるだらう。

注意深い経営態度を

要するに、ことしの経済は昨年に比べて拡大のテンポが

やや低まり、供給過剰ぎみの情勢も出てくるので、企業の利潤率は幾分低下すると見なければならない。海外の諸要因に不安定な要素が見られることと、以上述べたような国内経済情勢から見て、あまり景気のいい年とは言われないけれども、しかし注意深い経営態度で臨むならば、それほど悲観するにあたらない年であるということができよう。

筆者略歴

昭和十二年東大工学部卒業後通信省に入り、大東亜省、外務省を経て同二十二年経済安定本部官房調査課長、同二十七年國連エカフエ勤務、帰國後経済企画庁経済協力室長、計画部長を歴任、同三十二年同序総合計画局長、同三十七年総合開発局長、退官後日本経済研究センター理事長に就任、産業構造審議会委員、中部開発センター委員長などを兼ね現在に至る。

第一四六回常議員会開催 日商情報

- | | |
|--------|---|
| 一、日時 | 42・11・15日(水)13時～15時 |
| 二、場所 | 東商第1・第2会議室 |
| 三、出席者 | 当所より保坂会頭並びに金子専務理事出席する件 |
| 四、報告事項 | (1) 昭和42年10月業務概要報告
(2) 昭和42年11月・12月事業予定報告
(3) 昭和42年度商工会議所事業功労者関係秋の叙勲に関する件
(4) 専務理事辞任の件
(5) 第3回交通運輸委員会よりの報告
(6) 第10回産業教育委員会よりの報告
(7) 第30回商工会議所調査特別委員会よりの報告
(8) 第55回運営委員会よりの報告
(9) 第2回日亞経済合同委員会に関する件
(10) 特惠関税問題に関する件
(11) 米国の輸入制限法案に関する件
(12) 日米財界人会議に関する件
(13) 日本輸出デザイン展に関する件
(14) 全国商工会議所業務概況報告 |

五、協議事項

- (1) 交通安全対策に関する件
- (2) 商業高等専門学校設置に関する件
- (3) 「会議の改善に関する経営者への提言について」

東京商工会議所

企業経営委員長 竹内 俊一氏

第一四七回常議員会開催

一、日時 42・12・13日(水) 13時～13時30分

楽しい暮らしの道しるべ
utsunomiya ueno

1、卸商業団地造成の場合には都市計画事業として当該団地に適切な幅員を有する縦横の幹線道路（市道）を早急に建設され度
2、当該幹線道路には暗渠の側溝を附帯工致され度
3、卸商社が団地に入居したときは、じん芥処理車によりじん芥の収集をされ度

宇都宮卸商業団地造成資金融資につき要望
商工業の開発振興につきましては、県勢振興の重点施策としてご採用相成り強力にご推進賜わると共に当商工会議所の運営につきましても平素格別のご高配を辱う致し、お蔭をもつて愈々繁栄の一途を辿りつゝあり、誠に有難く厚く感謝申し上ぐる次第であります。

- 二、場所 東商第一・第二会議室
三、出席者 当所より保坂会頭並びに星事務局長出席す
四、報告事項
(1) 昭和42年11月業務概要報告
(2) 昭和42年12月・43年1月事業予定報告
(3) 第3回産炭地域振興協議会よりの報告
(4) 第30回観光委員会よりの報告
(5) 第56回運営委員会よりの報告
(6) 昭和42年度貿易研修に関する件
(7) 第9回全国貿易振興会議に関する件
五、協議事項
A 新入会員承認の件（愛知県、春日井商工会議所）
B 議員総会への提案事項
(1) 専務理事補欠選任の件
(2) 常議員補欠選任の件
(3) 商工会議所役員海外視察積立金規約に関する件
(4) 産炭地域振興に関する件
(5) 総合観光施設財团抵当法に関する件

点

宇都宮卸商業団地造成促進について
市・県当局宛要望書提出さる！

一一月中旬協同組合の 創立をめざして—

既報のよう、宇都宮卸商業団地造成につきましては、協同組合創立の推進母体として、昨年十月十四日、卸団地造成推進連盟を結成、その後、推進委員全員によって、先進卸団地の視察をなすと共に、一面、関係当局に折衝、関係者と数次の研究協議を重ねた結果、現在参加せる六十二の商社を以て、細密詳細なる造成計画書を作成、一月中旬にはいよいよ協同組合を発足して、一路造成完遂に邁進すべく、連日に亘って、鋭意検討を繰り返しておりますが、卸

当市商工業の振興につきましては、市政の重点施策としてご採用相成り強力にご推進賜わると共に当商工会議所の運営につきましても平素格別のご高配を辱う致し、愈々繁栄の一途を辿りつゝあり誠に有難く厚く感謝申し上ぐる次第であります。

宇都宮卸商業団地造成促進に関する 要望書

当市商工業の振興につきましては、市政の重点施策としてご採用相成り強力にご推進賜わると共に当商工会議所の運営につきましても平素格別のご高配を辱う致し、愈々繁栄の一途を辿りつゝあり誠に有難く厚く感謝申し上ぐる次第であります。

扱て、当市卸商業団地の造成推進につきましては、本年六月二十七日開催の当商工会議所会員大会の決議に基づきその促進方を申し上げた次第であります。当商工会議所並びに卸商業部会におきましても、自主的に各種の障碍困難を克服し、早期実現を期すべく最大の努力を傾倒すると共に去る十月十四日宇都宮卸商業団地協同組合創立の推進母体として、宇都宮卸商業団地造成推進連盟を結成致し、先進地卸商業団地の視察を初め、団地造成についての研究協議を重ねて参り、その結果、参加六二の商社を以て別紙造成計画書の通り造成することと相成り、来春一月中旬には卸商業団地協同組合を創立し、一路造成完遂にまい進することに決定いたしました。

就きましては、前記裏の陳情書の通り交通規制措置等の強化により、地域経済の繁栄に寄与する合理的な商業活動至難の現状を克服し、業界の近代化体質改善を実現し、経済発展に貢献いたす決意でその前進を図りつゝありますので、用地あつ旋について特段の御配意を懇願いたしますと共に、団地造成の場合は早急にその団地に対し、左記の施設を完備し、円滑なる発展が期せられます様特別のご高配を賜わり度茲に重ねて懇願要望申し上げる次第であります。

く感謝申し上ぐる次第であります。

初て、当宇都宮卸商業団地の造成推進につきましては本年六月二十七日開催の当商工会議所会員大会の決議に基づき、その促進方を希望を申し上げ、種々ご配意を戴きおる次第であります。当商工会議所と致しましても関係卸商業者を糾合指導いたし、自主的に各種の障礙困難を克服し早期実現を期すべく最大の努力を傾倒すると共に、去る十月十四日宇都宮卸商業団地協同組合創立の推進母体として宇都宮卸商業団地造成推進連盟を結成いたし先進地卸商業団地の視察を初め、団地造成についての研究協議を重ねて参り、その結果参加六二社の商社をもつて別紙團地造成計画書の通り造成集団化することゝ相成り、来春一月中旬には卸商業団地協同組合を創立し、一路造成完遂にまい進することに決定いたしました。

つきましては前記曩の要望書の通り交通規制措置等の強化により地域経済の繁栄に寄与する合理的な商業活動至難の現況を打破し、業界の体質改善とその近代化を図り、経済の振興発展に貢献いたす決意にてその前進を図りつゝありますので、その事情宜敷ご賛祭賜わり、団地造成に必要な中小企業高度化資金（店舗集団化資金）を昭和四十三年以降团地完成まで三ヶ年間當該組合に融資を受けたく、ついては新年度県予算編成に当たりましては所要額を計上せられますようご高配を賜わりたく茲に重ねて懇願要望申し上ぐる次第であります。

◎県経済界の総合的振興発展を図つて

第四回栃木県商工会議所議員大会

栃木会館にて盛大に開催さる

栃木県商工会議所連合会主催、第四回栃木県商工会議所議員大会は、十一月二十日、午前十一時より、栃木会館小ホールに、県内九ブロックの会議所約四〇〇名の議員と東京通産局長吉田剛氏ほか多数の関係来賓を迎えて盛大に開催された。

大会は、当所金子専務理事の司会によつて、橋本県連副会長の開会の辞に始まり、保坂県連会長の大會委員長としての挨拶に続いて、本年度産業功労者知事表彰（当所坂本久吾、青木源吉両常議員）及び功労役員議員（当所福田富次郎、箕輪忠次郎、横倉良夫常議員、笠原正一郎監事、見当邦雄議員）並びに永年勤続優良職員の連合会長表彰と記念品の授与が満場拍手のうちに、それぞれ行わたる後、来賓多数の祝辭があり、受彰者を代表して、栃木、上原会頭の謝辞が終り、正副議長に当所保坂会頭、大田原、橋本会頭、鹿沼、高内会頭を選出、河原県連専務理事より昨年度の第三回議員大会決議事項の処理状況報告を終了、直ちに本日の大会の焦点である議事の審議に移り、各会議所より提出の次の議案について、終始活発な論議が続けられ、議長これをそれぞれ採択、各関係機関に対し要望、請願の強力な運動を展開することによつて、これが早急に実現を図ることを万場一致決議、高内会頭により次の如き宣言が

● 第 12 回 全 国 商 店 コ ン ク ー ル 受 賞 秀 店 優

きもの
芳
大 東 京 吳 眼
味の 遊 京
宇都宮市 日野町通
TEL (4) 6308

あなたの夢はアラマキの服地から
服地 仕立
アラマキ
アラマキ
宇都宮 バンビル TEL(4)4516


スタンオは
ビクターTM
レコード・楽器
ピアノ・オルガン
ビクターショールーム
株式会社 大正楽器
宇都宮市相生町4番地(二荒神社下)
TEL 宇都宮 (0286) 2-7775

力強く行われ、上原会頭の閉会の辞によつて第一部の幕がおろされ、引き続き第二部の記念講演会が、政治評論家藤原弘達先生をお招きして、テーマを「佐藤内閣の使命」サブタイトルを「最近の激しい経済変動に対する対策」として開かれ、氏独特の明快なテンポによる流れるような話術が、最後迄全聴衆を魅了して、午後四時、意義ある第四回議員大会が終了された。

各会議所提出議案

- 第一号 商業経営環境整備要望の件（宇都宮・栃木）
- 第二号 労働力確保対策について（足利・鹿沼）
- 第三号 両毛五市（足利・佐野・桐生・館林・太田）広域経済診断の早期実現について（佐野）
- 第四号 金融制度拡充強化要望の件（小山・真岡）
- 第五号 小規模事業経営改善普及事業の充実強化に対する要望（日光地区・大田原）

宣 言

現下、財政施策は景気過熱を懸念し公定歩合の引上げ、日銀の窓口規制強化等一連の景気抑制策に転じ、昭和三十九年以来の不況よりようやく脱却し得た県内中小企業界は再度深刻な不安に直面している。加えて労働力不足、中小企業分野への大資本の進出、物価と賃金上昇の悪循環による経営不安等、中小企業の前途に対し極めて冷厳なものがあります。

この時にあたり地域経済の総合的振興発展を図るを使命とするわれわれ商工会議所議員一同は、その社会的重責を認識し、一致團結これが使命達成に邁進すべく第12回栃木県商工会議所議員大会を開催し、左記諸施策の実現を決議した。

県並びに政府機関におかれては速やかにこれが実現を図られるよう要請する。

記

- 1、商業経営の環境整備促進
- 1、労働力確保対策の実施
- 1、両毛五市広域経済診断早期実現
- 1、金融制度拡充強化
- 1、小規模事業経営改善普及事業の充実強化
- 以上宣言する。

昭和四十二年十一月二十日

第12回栃木県商工会議所議員大会

◎第12回全国商店・商店街コンクール受賞優秀店

願登録商
號七八五〇

宇都宮
名物
珍菓

釣天井

宇都宮市は新町三丁目
櫻泉堂 桐
宇都宮支店
電(4)4870

商業者のサービスの向上と、お客様の信頼感の一層の向上を期して、日商並びに各地商工会議所主催によって年一回行われる恒例の全国商店・商店街コンクールが、第十二回を迎えて、昨秋十月一日より一ヶ月の間全国一斉に実施された。

当市の参加優秀商店表彰される

パ ン 洋 葦 子 サンドイツチ
金 田 屋 パ ン 店

宇都宮市池上町2986

TEL (2) 4106

第12回商工会議所
全国商店コンクール優秀賞
★受賞店★

MISUZU

♣今すぐお召しいたゞける♣
婦人服

洋装のミスズ

うつのみやオリオン通りTEL(4)5883

当市のコンクール参加申込み商店街および商店に対する
当所の審査委員会にて内審のうえ日商に申達、中央の審査
委員会において慎重に審査の結果、次の順位にて本年度の
優秀商店街と商店がそれぞれ決定され、十二月六日午後二
時より当所第三会議室において、受賞者に対し多数関係者
臨席のうえ、表彰状(記念品)の伝達式が行われた。

記

通商産業大臣賞 池上町商店街

日本商工会議所会頭賞 相生町四 代表者 中村利雄

馬場町三、一八九 株式会社 大正楽器

日野町三九 有限会社 アラマキ洋装店

曲師町三、一五四 有限会社 大森正男商店

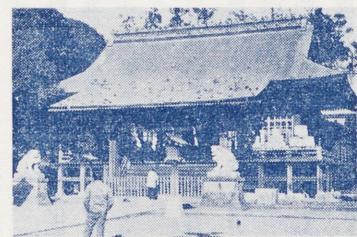
泉町一七一九 有限会社 ミスズ洋装店

江野町三、一二〇 有限会社 金田屋パン店

江野町三、一一八 岡村履物店

泉屋帽子店

榮泉堂岡林宇都宮支店



(二荒山神社 新春スナップ)

新しき年を迎へ、この年こそその希
いをこめて、ひたすらに社前にぬか
ずく静寂なこころ……。

無心にむれ飛ぶ鳩の姿と共に、し
みじみと平和だなア という実感が
胸のそこから暖かくこみあげてくる

あります。
中小企業の発展を阻む、この大きな難点と陥路をみや
かに打開のため、至急適地を求めて従業員のための市営住
宅を建設されるよう、十二月十一日、当所会頭名を以て、
市当局宛、次のように要望書を提出致しました。

中小企業従業員用市営住宅建設方につき
要望

拝啓 師走の候、益々ご清栄の段慶賀申し上げます。

今日の大きな社会問題として喧伝されている。各企業の
労働力不足に起因するいわゆる労働倒産の問題等、中小企
業における労働力の確保は、ますます深刻な様相を呈つ
ありますが、特に一般社会における住宅不足の問題とか
らんで、相次ぐ物価の高騰等、中小企業従業員の安定定着
の基礎ともいべき住宅の問題は、一層困難の度を加えつ
て、市営住宅の建設方を市当局宛要望す

中小企業従業員用市営住宅建設方につき
要望

当所の運営につきましては、平素格別のご高配を辱うい
たし、特に当商工会議所の組織基盤であります商工業の振
興育成につきましては、諸種のあい路を克服の上その繁榮
に重点を指向せられお陰様にて愈々の繁榮を見つつあり誠
に有難く厚く感謝申し上げる次第であります。

扱て、当所におきましては市勢振興の基幹は中小企業の

● 第12回 全国商店コンクール受賞優秀店

おもしろいのは

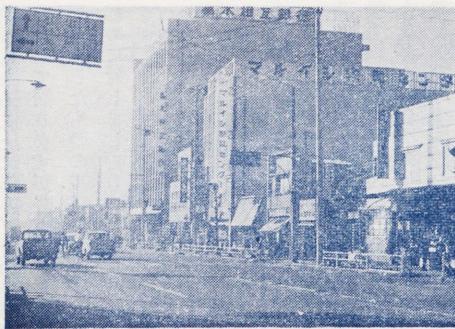
おかむら 泉屋帽子店

江野町オリオン通り

TEL (3) 6352

ユニオン通り

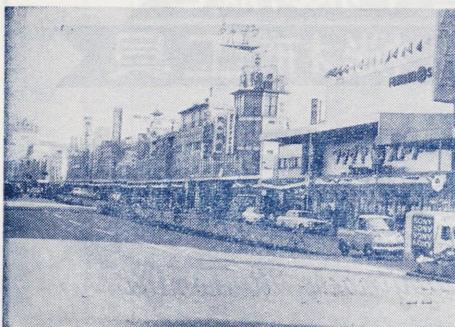
TEL (3) 9881



☆車の洪水を眼下に新国道に新装なる
木相互銀行とマルイシ家具



☆中村第一ビルの新築に変貌する池上町商店街

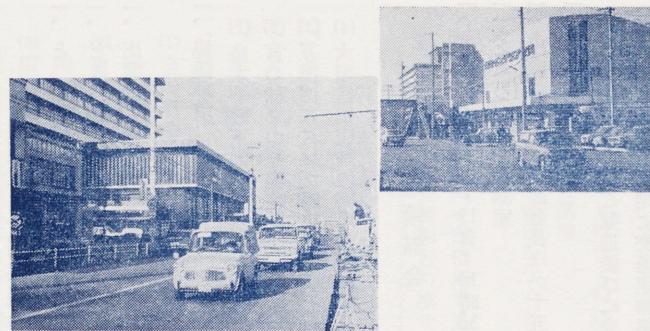


☆市内の平日の通行量トップを誇るフク
ダヤ前よりパンパ通りを望む

カメラ・リポート

おめでとう1968年

昨年の春から市内の要所に次々と出現された大型店舗の進出旋風に、折からの夏枯れに風にそよぐ葦の如く商店街の一部に一大恐慌を呈したが、葦にはやはり根強いものがあった。有史以来の豊作と驚異的なボーナスの数字に、強力な援護射撃を受けて、金融引締めも、大型店舗の強風もどこ吹く風と、空前の消費ブームにとけこんだ、たくましい商魂が、歳末を好況に押切り、大型店舗を人員動員の「核」として、目覚ましい転進ぶりを示し、新しく刻々と変貌する当市の商店街にガッチャリといどんで、明るい1968年の新春を迎えて、この年にかけてさらに一層のバイタリティーな飛躍をめざしている。



☆軍道の名も今は昔の遠い夢、足銀本店～東京インテリヤ家
具等の進出に、全く一変された桜通り商店街



☆“雨の日も楽しいお買物を”キャッチ・フレーズに、北関東一を誇るオリオン通り全蓋アーケード第一期工事完成



☆パンパ通り商店街の雰囲



☆池上町駅前で県内に初め
ての地下道開通



☆東電前第二期地下道工事本年6月の完工を
めざして目下急ピッチ

繁栄にあることに鑑み、その指導育成に最大の努力を傾倒いたして居りますが経済の成長に伴いまして繁栄の一途を辿りましたものの現下景気の行き過ぎ抑制のための金融引き締めに対しましても、自主的企業努力によりこれを克服して前進しておられますことは同慶の至りであります。

然して、現在中小企業にとり最大のあい路は、労働力の逼迫による従業員の充足難にあります。

最近における争奪戦の筋道は、いまよ国民の力を大いに發揮する所であります。

公共職業安定所等の職業行政官庁と緊密なる連絡をとり労働力の確保に最善の努力を致し、一面におきましては中小企業者を糾合指導し、労働条件の改善労務管理の近代化従業員福利厚生施設の強化を強力に推進し更には宇都宮中小企業労務改善協議会を結成これを育成し、従業員の教育訓練を初めその受入態勢の整備につとめ眞に魅力ある中小企業環境を組成しつつありますが、容易に中小企業の弱点を補い得ず、全く困窮いたし居る次第であります。

生に従業員定年定期の基礎であります。従業員定年はあります。ましては、資金の面は勿論なるも中小企業の職場環境よりその建設全く意の如くならず折角確保し得る労働力にあり

ましても、これが確保不可能の実情にあります。

小企業の育成強化の思召をもちまして、至急適地を求めて由
小企業従業員用市営住宅七〇世帯分程度を建設下さいま
す。

よう、茲に強く懇願要望申し上げる次第であります。

三月事業運営の基盤を左記
各種開催会議経過詳報

(一) 商業小引書会議の商店街連盟役員合同協議会

一、ところ 第3会議室

(1) 皇太子殿下御啓ご歓迎について
一、協議事項
者三十二名

(2) 宮の秋まつり実施について
 (3) 万国博スタンプ販売について

(4) 大型進出手舗の売場面積処理状況について

一、とき 42・11・13日
ところ 第3会議室 10時30分～12時

一、出席者 赤塚副部会長ほか十五名

(1) 皇太子御丁番居ご宿泊としての接待力について
 (2) 宇都宮卸商業団地に交通運輸業者の進出について

10、定款案、総会手続、認可申請手続、資本金払込手続
登記事務等について

一流メーカー50社と 特約代理店契約

工作機械と 機械工具

総合商社 アラマキ

Miyajimacho Utsunomiya
TEL (0286)2-4245 代表

(3) 宮の移すに実施はして

（三）卸商業団地造成打合会

一、とき 42.11.11日 14時～17時

二、ところ 第一會議室

一、出席者 竹石副会長ほか七十一名

二、協議事項

(1) 高崎、柄木両卸團地視察結果報告について

(2) 各社別卸團地進出計画検討について

(3) 卸團地共同施設について

(4) 卸團地協同組合の設立準備並びに名称について

(5) 団地集団化の問題点の説明について

(6) 融資並びに團地財産管理運営について

四 卸商業團地造成推進委員會

一、とき
ところ
第3会議室
42・12・2日
10時~16時

一、出席者 上野会長ほか十四名

(一) 卸商業団地協同組合(仮称)の創立準備について
1、集団化事業計画案について

2、組合名称案について

4、組合事業予算案と組合賦課金賦課基準案について
5、組合加入申込書(正式)の取り纏めてつけて

6、役員選出について

今後の推進運動について
8、創立総会の開催期日について
且合事務局の発足について

9、総合事務局の発足について
10、定款案、総会手続、認可申請手続、資本金払込手続

登記事務等について

菓子と食堂・味の殿堂



マスキン

相生町本店 3—1391(代表)
二荒店 2—7827
江野町店 4—9156

場所	式会	ラン	堂	街
結婚式	大會	食	菓	街
5	4	3	2	1
R	L	Y	M	S

不渡手形**宇都宮手形交換高 (単位千円)**

年	月	手形枚数	金額
四十二年十月		七八、七三六	二五、八三七、一六五
〃	十一月	七八、六四三	二四、三九七、七七七

(4) 常議員会

一、とき 42・12・15日 13時45分～14時20分

一、ところ 第3会議室

一、出席者 保坂会頭ほか十八名

一、議案

議員懇談会

一、とき 42・12・15日 14時20分～16時30分

一、ところ 第1会議室

一、出席者 保坂会頭ほか三十四名

一、懇談事項

(1) 当所昭和43年度新規重点事業並びに当所の運営方策について

(2) 東京電力の新配電方式採用について(東電宇都宮営業所、加藤次長解説)

(3) 国鉄宇都宮駅東部地区開発事業計画について(市建設部谷田部東部開発事務所長解説)

一、報告事項

(1) 当所敷地内一部使用承認について

(2) 宇都宮卸商業団地造成推進進捗状況について

(3) 市産業功労表彰者(石海、柏谷両常議員)の推せんについて

(4) 宇都宮卸商業団地造成説明会

一、とき 42・12・18日 14時～17時

一、ところ 第1会議室

一、出席者 上野(美)造成推進連盟会長ほか三十六名

一、協議事項

(1) 宇都宮卸商業団地協同組合集団化事業計画概要について

(2) 集團化事業実施計画について**(3) 協同組合定款規定事項について****(4) 同収支予算案概要について****トピックス**

最近、目標管理ということがよくいわれる。目標管理とは、経営管理(企業経営のやり方)の手法の一つで、「企業関係者が自分の仕事について、それ目標を定めその目標の達成に向つて努力する」というやり方のことである。たとえば、人事部では優秀者の採用、仕入部では優良品の廉価購入、製造部では不合格品の絶滅、販売部ではサルビスの向上による売上高の増加をそれぞれ目標として活動するというようなことである。

この方法の特色としては、その目標は、企画(プラン)実行(ドゥー)反省評価(スリー)の三段階を伴うものであること、各人の目標はそれぞれの担当している仕事についての具体的な目標であること、その目標は天下り式に上り下りされるものではなく、各人も参画して定めたじゅうぶん理解された目標であることなどが挙げられている。

M—I-C 計画

最近M—I-C計画といふことがよくいわれる。このことばは、マネジメント・オブ・インディレクト・コスト(Management Indirect Costs)の頭文字をとったもので間接部門効率化運動ともいわれている。企業には、直接部門(その事業が供給する製品またはサービスの生産販売を直接実施することを本務とする部門)と間接部門(直接部門以外の部門)がある。わが国の企業は、直接部門の合理化は相当に進んでいるが、間接部門の合理化は欧米諸先進国的企业に比べて著しく立ち遅れており、生産性の向上のためには、今後の部門の合理化が真剣に取り上げられなければならないということがM—I-C計画の主張である。出勤簿の廃止、女子職員のお茶汲み廃止、機構の簡素化、学歴偏重の是正、文書のはんこの整理、年功者なるが故の優遇の廃止、その他間接部門の全般にわたって、全社的にまだを排除し、余った人員を直接部門に回し生産性を向上させようというものである。

年	月	手形枚数	金額
四十二年十月		八八〇	一四九、一九五
〃	十一月	一、〇五六	二二六、四五六

宇都宮銀行会（五行加盟）預金貸付高

年	月	預金	貸付
四十二年十月	九三、八七〇、七五一	六三、七四六、七三三	
〃	十一月 九五、七六六、〇七一	六三、六五八、二九七	

宇都宮市中小企業融資振興会機械設備 資金融資状況

年	月	摘要	件数	金額
四十二年	十一月	承認分	一二一	一四、四二〇
〃	十二月	承認分	一三三	一三、五二〇

宇都宮市中小企業融資振興会施設改善資金及び従業員宿舎建設資金融資状況

年	月	摘要	件数	金額
四十二年	十一月	承認分	二二七	二三、〇五〇
〃	十二月	承認分	一一四	一七、一〇〇〇〇

宇都宮市中小企業融資振興会小口 資金融資状況

年	月	摘要	件数	金額
四十二年	十一月	承認分	五六五	二九、五三〇
〃	十二月	承認分	一一〇	一五五、四六〇〇〇

当所新規加入会員のご紹介

（敬称省略）

業種	住所	名稱	電話
クリーニング	河原町一、〇七	(株)丸京橋本ドライクリーニング工場	
冷凍機	今泉町一、〇五	宇都宮支店	
縫製業	平出町四、呉雲	平良木冷凍工業所	(三)三、五三
菓子	德次郎町三、呉雲	関東ステッツ工業所	(二)八、五三
製菓	德次郎町三、呉雲	タツミ産業	(四)五、七九
米菓製造	宮原町三、九四	小磯富雄商店	(三)七、四〇
食料品類	末広三丁目三、呉雲	うえの商店	(五)四三

当所常議員田辺正平さん急逝さる

昭和二十二年の春、最年少議員として、宇都宮市議会議員に初當選以来、實に五期に亘つて連続して當選、その間議長に就任、市議会の重鎮として、昭和三十七年には全国市會議長会から、永年勤続議員として晴れの表彰を受けると其に当所の常議員として、名実共に若くして政財界における惑星的存在であった、宇都宮食販(株)取締役社長田辺正平さんが十二月九日午前八時四十五分、心臓麻痺にて、あまりにもあっけなく急逝されてしまいました。

今更に痛感される人のいのちのはかなさ、もろさ、まだまだ惜しまれる五十二才の男盛り、ほんとうにこれからといふお齢で、前途に約束されている洋々たる春を待たずにおそらくご本人さえも予期せぬ、一瞬の惡夢に、肌寒い師走の朝、ひとり寂しく逝かねばならなかつた田辺さんのお気持は、どんなにせつなくつらかつたことだつたらうか……。ご遺族皆様のかずかずのつきせぬ深い悲しみと共に、お心の内推察するだに余りあるものがござります。

田辺常議員さんの安らかなご冥福を心からお祈り致しますと共に、ご遺族の皆様に対しまして、衷心から哀悼の意を表させて頂きます。

葬儀は、十二月十二日午後二時自宅にて密葬のうえ、同氏の業界につくされたかずかずのご功績に酬ゆるため、同月二十日午後二時、市スポーツセンターにおいて、宇都宮販賣株式会社、社葬として、神式により、氏を追慕する県内外の知名士多数参列のうえ盛大に執り行われました。



うつのみやの
メインストリート
池上町商店街で
ドリーム・ショッピング

当所の動き

(4) 青色申告者記帳要領説明会	
一、とき	42・11・14・15・20日（3日間）
一、ところ	当所第1会議室
一、主催	当所並びに宇都宮税務署、宇都宮青色申告会
一、内容	(1)所得稅法一部改正点について (2)決算準備のための記帳内容について (3)現金出納帳について
一、講師	宇都宮税務署
一、青色申告者記帳要領説明会	青色第一係長 高田 正義氏 青色第二係長 永山 健郎氏 (聴講者一九三名)
(5) 青色申告勧奨説明会	
一、とき	42・11・16日 13時～16時
一、ところ	当所第1会議室
一、主催	当所並びに宇都宮税務署、宇都宮青色申告会
一、内容	(1)青色申告の現況について (2)青色申告の特典について (3)青色申告記帳要領について
一、講師	宇都宮税務署
一、青色申告勧奨説明会	青色第一指導係長 高田 正義氏 (聴講者二八名)
(6) 経営改善講習会	
一、とき	42・11・26日 10時～16時
一、ところ	関東スチッ工業協会会議室
一、主催	当 所
一、内容	共同事業においておちいり易い問題点とその是正策について
一、講師	経営コンサルタント 佐野 竜夫 氏
一、対象	関東スチッ工業協同組合員 (聴講者一三名)
(7) 42年分所得稅青色申告決算説明会	
一、とき	42・12・1・2・4・5・11・12・13・18・19・20日（10回）
一、ところ	当所第1会議室
一、主催	当所並びに宇都宮税務署、宇都宮青色申告会
一、内容	(1)専従者給与について (2)売上（自家消費）について (3)仕入について (4)棚卸資産について
一、講師	宇都宮税務署
一、青色申告決算説明会	青色第二指導係長 永山 健郎氏 (聴講者九七六名)
(8) 税金が安くなります――	
一、とき	42・11・26日 13時～17時
一、ところ	当所第1会議室
一、主催	当 所
一、内容	食品小売業界の展望と今後の小売商のあり方について
一、講師	市中小企業課
一、対象	課長 萩原 行男氏 宇都宮青色申告組合員 (聴講者 三三名)

(5) 43年分青色申告者記帳開始説明会	
一、とき	42・11・27・28日（2日間）
一、ところ	当所第1会議室
一、主催	当所並びに宇都宮税務署、宇都宮青色申告会
一、内容	(1)青色申告制度について (2)記帳開始について (3)現金出納帳について
一、講師	宇都宮税務署
一、青色申告制度説明会	青色指導第三係長 永山 健郎氏 (聴講者 二三九名)
(6) 事務能率向上講習会	
一、とき	42・11・29日 13時～16時
一、ところ	当所第1会議室
一、主催	当所並びに宇都宮労務改善協議会
一、内容	(1)事務能率とは何か (2)事務能率のポイント (3)事務能率化の具体例
一、講師	日本事務能率協会経営セミナー 主任講師 須永 一郎氏 (聴講者 三五名)
(7) 42年分所得稅青色申告決算説明会	
一、とき	42・12・1・2・4・5・11・12・13・18・19・20日（10回）
一、ところ	当所第1会議室
一、主催	当所並びに宇都宮税務署、宇都宮青色申告会
一、内容	(1)専従者給与について (2)売上（自家消費）について (3)仕入について (4)棚卸資産について
一、講師	宇都宮税務署
一、青色申告決算説明会	青色第二指導係長 永山 健郎氏 (聴講者九七六名)
(8) 中小企業の経営者の皆さんにとって、税金問題は最も頭のいたい問題の一つでしょう。	
一、とき	42・11・26日 13時～17時
一、ところ	当所第1会議室
一、主催	当 所
一、内容	中小企業では、毎年々々中小企業の皆さんのこの悩みを少しずつでも、軽くするよう努力しています。
一、講師	経営コンサルタント 佐野 竜夫 氏
一、対象	関東スチッ工業協同組合員 (聴講者一三名)
――税金が安くなります――	
一、とき	42・11・26日 13時～17時
一、ところ	当所第1会議室
一、主催	当 所
一、内容	さて、ところで昭和四十三年一月一日から、中小企業の皆さんの税負担が軽くなることをご存知ですか。
一、講師	市中小企業課
一、対象	課長 萩原 行男氏 宇都宮青色申告組合員 (聴講者 三三名)

よりだよ 企業 府省 中申

中小企業の経営者の皆さんにとって、税金問題は最も頭のいたい問題の一つでしょう。
中小企業では、毎年々々中小企業の皆さんのこの悩みを少しずつでも、軽くするよう努力しています。
さて、ところで昭和四十三年一月一日から、中小企業の皆さんの税負担が軽くなることをご存知ですか。
一年ほど前の新聞にはよくでておりましたのであるいはご記憶に残っているかもしれません、いよいよこの一月から青色申告をしておられる方は、専従者の完全給与制が実施されることになりました。

小さな小売商や、小さな工場の経営をなさつておられる方は、恐らく家族の方々と一緒にになって働いておられるにちがいありません。

ご主人が仕入れや配達に回っているあいだ、家族の方がお店を受持つといった具合に、中小企業は本当に家族ぐるみの経営でさえられていることが大へん多いのです。

ところが、今までの税法によりますと、このような専従者の方が、いくら一生懸命に働いても、その専従者に対して給与を払うことは認められておりませんでした。

つまり、専従者控除として二十四万円が認められていただけでした。二十四万といえば、毎月の月給になおせばわずかに二万円ということになってしまいます。

これは、あまりにも不合理なことですので、昭和四十二年の春の国会で、このような専従者については完全給与制を認めるに至りました。つまり、専従者も従業者と同じように給与を払えば、その全額が人件費として税法上も認められることになったのです。

この制度はこの一月からですから、帳簿その他の書類の整理にあたっては、この制度の利用をくれぐれも忘れないようにして下さい。

なお、この制度は、青色申告をしている方で、国税についてだけ適用されるものですからご注意下さい。

さて、中小企業庁は来年度（昭和四十三年度）について

どんな減税を考えているでしょうか。そのうち主なものを紹介しましょう。

まず第一は、地方税についても、国税と同じような完全給与制を考えております。

つまり、住民税について、青色申告をしておられる方は国税と同様のあつかいをうけるよう、目下関係省と交渉中です。

また、白色申告をしておられる方の専従者控除の引上げも考えております。

第二に、従来評判の悪かった事業主控除を大巾に引上げたいと考へております。具体的には今までの事業主控除は二十六万円でしたが、これはあまりにも低くすぎると思ひますので、これを五十二万円まで引上げるよう大蔵省などと日下交渉中でございます。

その他にもいろいろと中小企業の方々のために減税の方法を考えております。

小規模企業共済制度に加入しよう

中小企業のみなさん。貴方は老後に不安を感じておりますか。

「息子は、仕事を継いでくれるだろうか」とか、「もしも仕事を止めたらどうなるんだろうか」とか、いろいろな不安を感じられている方があるにちがいありません。

こういうとなにか保険の勧説員のいぐさに似ておりますが、そうじゃないのです。

日本には、こういう老後の不安をもつておられる中小企

業の方々が何十万とおるにちがいありません。その方々が集まつて、毎月少しづつ金を出しあつて、その金をもとに万会社を止めたり、ご不幸があつたときには、金をさしあげることを考えたらどうであろうか。また、集める資金が多額になれば、その資金を倒産防止とか、災害復旧資金として中小企業の皆さんへ還元融資することも考えられるではないか。

こんなアイデアから、国は特別の法律で小規模企業共済事業団という機関を作りました。

小規模企業共済とは、むずかしい言葉ですが、要するに従業員が二十人以下の小さな中小企業の方々のみが、集まつてお互に助けあう制度のことなのです。

つまり、毎月五〇〇円ずつ、この小規模共済事業団へ掛金をかけたとしましょう。

三十年満期で約五十七万三千円ばかりの共済金がもらえることになるのです。

しかも毎月の掛金五〇〇円は税金の控除対象になるのです。

また、満期以外で共済金がもらえる場合は次のようになります。

(1) 廃業したとき。
あるいは会社の解散があつたとき。

(2) 会社の役員を退めたとき。

(3) 六十五才以上になり、約二十年以上掛金をつづけたとき。

（参考）

(一 年)	(三 年)	(五 年)	(七 年)	(二 〇 年)
六,〇〇〇円	三,八〇〇円	毛,一〇〇円	毛,六〇〇円	六,三〇〇円
(一 八 月)	(三 月)	(五 月)	(七 月)	(二 〇 年 満期)
三,九,七〇円	三,五,七〇円	毛,一〇〇円	毛,六〇〇円	六,三,九〇円

この制度は、参考の表でおわかりのように、長期間掛けると大変有利になる特徴があります。そうしますと、「おれはあと三十年も生きないよ」などといわれる方もあるかもしれません。

その時には、ご心配はいりません。その方の奥さんか、お子さんがこの共済契約を継続することができるようになります。

つまり、税金の控除金額をふやしながら、将来不安をなくしていく、というのがこの制度の趣旨なのです。

皆さんのがどんどんこの共済制度へ加入して下されば、毎月集まった資金は、事業団から皆さんに還元融資もされま

くわしいことは、商工会議所や最寄の金融機関へ行つて

あなたの大企業員のレベルの向上を願つて

本年も「眼で見る移動教室」を行ないます

毎年各方面で好評のうちに実施して参りました「眼で見

る「移動教室」を、本年も次の予定期日に実施することになりました。

実施計画案

一、趣旨 企業の合理化、近代化ということが、現在盛んにいわれておりますが、さて、それにはどうすればよいか、百聞は一見にしかず、まず実際に、あなたの優秀な従業員のフレッシュな目と感覚で、先進都市のすぐれた姿を、確りと見てもらつて、比較検討して後改めて自分の現実を知つてもらうことが一番大切なことであると思います。そうしたことを趣旨として、單独では実際にはなかなか行けませんので、同じ目的の青年男女と共に集めて、早春の一日、二台の大型バスを動くスクールに見立て、ディスカッション形式をとり、次代をになう大切な従業員の見聞を広め、レベルの向上を図ろうとするものです。

- 一、主催 当所並びに宇都宮市、市商店街連盟
二、期日 本年二月中旬ごろ
一、見学地 関東地方又はその周辺の都市
一、参加資格者
(1) 市内会社、商店等の従業員
(2) 当所の商工青年学生並びにその終了者
(3) その他希望者
- 一、定員 一〇〇名
- なお、詳細につきましては、決定次第(二月初旬)各事業所宛ご案内を差し上げますが、視察先、そのコース等につきましては、できるだけ本年も有意義なところをと、目下検討中でございますので、若し、事業主の方の豊富なご経験から、こんなところを見学させたらというご希望の視察先がありましたなら、なるべくご意見に副いたいと存じますので、当所宛ご一報くださいようお願い致します。

実務相談室

◎会社設立後の税務署に対する手続きについて

(問) 私共はこれまで個人で営業を続けてまいりましたが

こんど経費の節減と経営の合理化を図つて、これ迄のすべての企業を合併して、新しく会社を組織することに致しましたが、会社設立後、税務署へ手続きが必要だとのことです、その手続きの内容についてお知らせください。(市内B商店)

◎設立後二か月以内に申告する必要が
あります

(答) 会社を設立しましたときは、税務署に対し、開業した旨の申告が必要があります。新たに設立された法人は、会社を設立したその日(設立登記日)から二か月以内に、次の事項を税務署長宛申告しなければなりません。

せん。(法人税法四六の四)但しこれに対する罰則の適用はありません。

イ、会社の設立の日

ロ、名 称

ハ、事業目的

ニ、代表者の氏名

ホ、本店または主たる事務所の所在地

○法人設立申告書に添付する書類

また、この申告をするには、右の申告書に次の書類を添付しなければなりません。(法人税法施行規則三)

イ、定款、規則または規約の写

ロ、設立登記簿謄本

ハ、株主、社員または出資者の名簿写

ニ、設立当時の貸借対照表および財産目録

ホ、現物出資があつたときには、出資者の氏名、出資金額および出資の目的物の明細に関する書類

ヘ、設立趣意書(事業目論見書)

○その他の申告事項

さらに、棚卸資産の評価の方法や、固定資産の減価償却の方法については、税法で認められている各種の方法のうち、任意の方法を選べますが、新規設立の法人は、その設立後最初に、所得金額の確定申告書(中間申告書を含む)を提出すべき期限迄に、その選定をして、やはり所轄の税務署長に届けでなければならぬことになつております。

これを怠りますと、棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法、固定資産の減価償却の方法については、定率法によらなくてはならなくなるというような不利益が生じてきます。もっとも確定申告書に記載して申告することができます。(法人税法九の七・九の八)

また、従業員に対する給料支払についても、支払うことになつた日から、一ヶ月以内に税務署長宛に、給与支払開始申告書を提出しなければなりません。(所得税法六〇)(当所中小企業相談所亀田担当)

◎相次ぐ大型店舗の進出に備えて

的 小売業者の方にこう望みたい

流通革命の時代とは、端的にいと、デパートのような集中的大量販売形態などの、大型店舗が続々成長していく時代のことです。

わが国の流通業界でも、ここ二、三年来大型レギラー・チエーン・エージ(時代)といわれていますように、ますます大型チエーンが精力的に出店計画を発表しています。こうした時代に、多くの人びとが早急に求める結論は、零細小売業者はここ数年の内に消されてしまうだろう、といふ極端な言葉です。それだけに商人としての自信のないそしてとかく勉強のきらいな小規模店、中規模店の経営者までが、大型店の進出に真向から反対しています。果たしてその言葉のとおり零細店、小規模店は近い将来

に消される運命にあるのでしょうか。

また、大型店舗は常に零細店、小規模店にとって敵なのでしょうか。

数年前になりますが、各地でストアマーケットやスーパー、ペーストア等の大型店舗が、商店街に進出してきたときは、商店はそれこそ生きるか死ぬかの問題であるとして、最後には暴力事件にまでなったことを記憶だと思います。そのため、ストアマーケットやストアペーストアは一流商店街を避けて三流の商店街、または商店街の構成されていらないところに進出しました。

ところが、こうした大型店舗の進出したために、その辺がたちまち一流の商店街にのし上り、新しい繁華街に生まれ変わってしまったという事例がたくさん生まれてきました。

最近では、むしろ大型店舗こそ商店街の核になるという考え方方が強くなっています。したがってそこがよほど眠った商店街か、進出業者が良心的でないかぎりは、出店に対する大きな反対は起らなくなっています。

商店街は、顧客を大量に動員できる、一つの「核」を持たない限り、全体としての大きな売上高は望めません。アメリカのショッピング・センターでも、百貨店や大型バラエティストア、スーパーマーケットを核にして、構成されていることを見れば、これは明らかな事実であると言えます。

数年前までの商店街の客を動員する核は映画館でした、しかし、今日では映画館は、商店街の核ではありません。一これから商店街の核は、百貨店等の大量販売店であります。大型スーパー・マーケットであります。

ただ、ここで考えなければならないことは、小規模商店が、これまでのようないい品目、品揃えやサービスの方法販売方針を続けていたのでは、ますますその経営が、苦しくなつてくるのではないか、ということだけは言えると思います。もちろん、それらのものについては大いに改善し、新しいマーチャンダイジングの技術を持たねばなりませんが、しかし、先程の極端な言葉のように、その為に消されて終う、というようなことは決してありません。商店街に大型店舗をもつてきた方が、むしろ銀行や保険会社に出てもらうよりは、ぐっと有利であるという考え方がある、少なくとも勉強している商店経営者にとっては、今日常識になっています。

それは小規模店が集団をなしても、大きな客の動員力になることは、少ないということを經營者としての深い経験から知っているからです。

大型店が進出すると、顧客を奪われるなどというのは、まったくのナンセンスであつて、もともとその店には客数が少なかつたのであって、奪われる程の客数がなかつたということが言えましょう。

その好例として、業界でよくあげられることですが、T市K婦人洋装店は、僅か一〇坪の店舗ですが、Oスレバ

ーストアが、四〇〇坪、五〇〇坪で地方都市へ出店すると、必ずそこに付けて出店してしまう。しかも出店したストアペーストアの三分以内のところに一〇坪程度の店を出し、すでに今までに三店ももって、現在では年商一億二、三千万円の売上高をもつようになっております。

このことは大量販売店の長所である顧客の動員力を、最大限に利用した一例といえましょう。

もともと、ストアペーストアなどの大量販売店は、流行品には弱いし、セシスも悪い、また、数量もまとまらないので、専門店の品揃えには到底太刀打ちできません。大量販売店の稼ぎどころは、きまた商品の高速度の回転です。その為に通路を大きくとつて、すべてセルフサービスにしております。

K婦人洋装店は、この大量販売店の長所を利用して、しかも弱点を生かして単品制覇を企てたわけです。

小規模店でも、品目を絞つていけば、相対的には大規模化したことになります。

このK婦人洋装店の店主の方が、マーチャンダイジング技術にかけては、Oスレバードの婦人洋装部のマーチャンダイザーより、数段すぐれていたということが言えます。一〇坪ぐらいの店舗で、年間四千万円以上売っています。平均の荒利益率を三〇%としても、収益性は非常に高いことがおわかりでしょう。

こうした実例をみると、大量販売店は、決して零細店や小規模店にとって、いちがいに敵とばかりは言えません。むしろ味方にすることができるわけです。しかし、大量販売店を敵にするか味方にするかは、業種にもよりますが、すべてその商店の経営戦略の如何にかかるかについてよいと思います。

たしかに、零細店には顧客の動員力はありません。しかし、動員力のある大量販売店の附近で営業することは、決して不可能のことではない筈です。

しかも小規模店は管理も簡単であり、大きな組織もいりませんので、経費も管理費もかかりません。従つて収益性は高くなつてくるわけです。

小さいものは常に弱いということは、商店経営の実態を知らない人のいうことです。

現に、商店を經營している方でも、失礼ですが全部の方が、商店経営の技術をすべて本当にマスターしているということは言えないと思います。

アメリカのような大規模チェーンの発達したところにおいてさえも、やはり零細店、小規模店は立派に存在しています。一四〇万店の小売業者のうちその七九%は、販売額一〇万ドル以下の小規模店であつて、その半数は使用人なしの家族経営、文字通りのパパママ・ストアが存在しているのです。

零細店、小規模店が大型店舗の大量販売をおそれるのは、マーチャンダイジングの技術がおくれているからです。そこで、まず、自店の経営者としての、または同族経営としての短所、欠陥がどこにあるか、そこを認識するところから出発すべきではないでしょうか。

店が繁昌するかしないか、あるいは、存立するか否かを決めるのは、根本的には資本力でも店舗の大きさでもありません。それはドックカーリ教授が指摘したように「お客様自身」にあるのです。いかに、大型店舗でも、どんなに小さな店舗でも、経営の土台をなしているものは顧客であつて、顧客の判断こそ、その店の繁昌の条件になつてくるのです。

大量販売店や大型店が有利だということは、小規模店に小規模店としてのすぐれたところがないからです。

小規模店は、自店の経営上の短所と欠陥をよく知つて、これを克服是正して、それから始めてお客様の審判を待つことになると思います。

では、最後に、小規模店の短所と欠陥は、どこにあるかについて考えてみましょう。

(1) まず、計数に弱いということ。

そのため、どうしても自分の店の自己診断や、業績の検討ができない。

(2) 品揃え計画やマーチャンダイジング技術に弱いということ。

そのため、自分の店個性のある店、指導性のある店、すぐれた特色のある店にすることはできない。

(3) 小売業界の一般状勢、販売、経営等の技術の進歩などについて、ほとんど情報をもたない。従つてその視野も狭いということ。

そのため、どうしても独善的になりやすい。

(4) 同族経営であるということ。

そのため、指導性のない無能な人が、重要なポストを占めていることが多い。

その他、色々ありましようが、結局、零細店、小規模店の存立条件は、その経営者の経営態度のなかにあると思われます。大型店舗の進出によつて消える店は、例え大規模店が出現しなくとも、早晚は消える店ではなかつたのではないかでしょうか。

また、社会的に既に経済的機能を喪失した店ではなかつたのではないでしょうか。

大型店舗の進出に備えて、自からの生きる道を真剣に切り開くよう、新春に当つて、多くの小売業者の方に、以上のことを見直したい。

(当所中小企業相談所)

さようなら！ 1967年……。

二月二十二日 藤生専務理事逝く。
三月二十四日 入江庫介議員逝く。
四月一日 金子専務理事就任す。

六月二十七日 第一回当所会員大会 柄木会館大ホールにおくら祭開催さる。

七月二十七日 商調協、山崎、フクダヤ、十字屋の申請に對して、ビリオドを打つ。

八月三日～七日 宮の夏まつり、鳥山、山あげと那珂川鮎祭開催さる。

十月二十四日 宇都宮卸商業團地推進連盟成結さる。

十月二十六日～三十日 宇都宮物産と観光展、郡山市うすい百貨店六階ホールにて開催さる。

十一月五日 渡辺愛司常議員急逝す。

十一月十九日～二十六日 宮の秋まつり、お子様ドリームフェスティバル開催さる。

十二月九日 田邊正平常議員急逝す。

十月二十日 宇都宮市商店街連盟創立10周年記念式典、栃木会館小ホールにて盛大に開催さる。

十一月一日 常議員会開催 一時三十分

一日～五日 かしこい消費者展開催 上野百貨店

三日 第三回宇都宮少年剣道大会開催 九時 二荒山神社金子専務理事出席

六日 栃木県商工会議所連合会々頭会議開催 十時 関東自動車会議室 金子専務理事出席

七日 宇都宮市工場誘致委員会先進都市視察 藤沢市星局長出席

八日 宇都宮雨情会理事会開催 二時 市役所公室前室金子専務理事出席

九日 商業小売部会（高崎卸団地視察）推進委員二十二名参加

十日 商業小売部会開催 一時三十分 第三会議室 木村部会長外三十五名出席

十二日 第三十七回英文タピスト技能検定試験施行 九時 パインミシン

十三日 交通運輸部会開催 一時三十分 第三会議室 赤塚副部会長外十三名出席

十四日 三重県商工会議所連合会 当所運営並びに産業事務調査所 二時四十分 九名

統計法施行二十周年記念栃木県統計大会開催 十四日

十五日	宇都宮市中小企業融資振興会 小口資金審査会開催 十時三十分 第三會議室 金子専務理事出席
十六日	宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催 一時 第三會議室 星局長出席
十七日	秋まつり協力委員会開催 一時三十分 第三會議室 小山商工会議所創立二十周年記念祝賀会開催 十時 小山ヘルスセンター 保坂会頭出席
十八日	商業卸部会開催 一時三十分 第一會議室 竹石 副部会長外七十名出席
十九日	第二十七回簿記検定試験施行 九時 宇商高
廿二日	宇都宮市中小企業融資振興会機械設備資金融資審 査会開催 十時三十分 市公室前室 星局長出席
廿四日	栃木県発明展覧会審査会開催 十時 東武デパート 五階ホール 小川次長出席
廿五日	第一回栃木県漬物展示品評会表彰式並びに祝賀会 開催 十時 山崎デパート 星局長出席
廿七日	宇都宮労働基準協会永年勤続従業員表彰式並びに 懇親会開催 二時 栄相會議室 星局長出席
廿八日	栃木県商工会議所連合会定例専務理事々務局長会 議開催 十時三十分 ぐるかみ荘 金子専務理事 星局長出席
廿九日	北関東水産(株)創立三十周年記念式典 四時 鬼怒 川温泉ホテル 金子専務理事出席
廿九日	宇都宮市中小企業融資振興会小口資金融資審査会 開催 十時三十分 第三會議室 星局長出席
廿九日	第八回宇都宮市産觀光展反省会開催 三時 第三 會議室 渡辺製菓外十七名出席
廿九日	宇都宮市国鉄駅前商店街振興組合設立披露祝賀会 三時 金鍋別館 小川次長出席
廿九日	埼玉・群馬・茨城・栃木商工会議所専務理事会議 開催 十時三十分 大宮市 星局長出席
十二月	十二月
六日	商業卸部会開催 十時 第三會議室 竹石副部会 長外十三名出席
七日	宇都宮市商店街連盟役員会開催 三時 第一會議 室 金子専務理事、星局長、小川次長出席
八日	宇都宮市工場誘致委員会開催 一時 市第三會議 室 荒牧副会頭出席

九 日 柄木会館クラブ定例会開催 十二時三十分 金子
十 日 宇都宮青年会議所認承証伝達式 十一時 県体育
館 保坂会頭、金子専務理事、星局長、小川次長
出席

十二日 柄木県商工会議所連合会々頭会議開催 十時三十
分 第三会議室 レストラン三笠 保坂会頭、金
子専務理事出席

宇都宮市中小企業融資振興会小口資金金融資審査会
開催 十時三十分 第三会議室 星局長出席

十二日 宇都宮市中小商工業施設改善資金金融資審査会開催
一時 第三会議室 星局長出席

十三日 日商第四十八回議員総会開催 一時三十分 東商
第一・二会議室 星局長出席

日商第一四七回常議員会開催 一時東商第一・二
会議室 星局長出席

十四日 宇都宮市計量普及協会試買並びに消費者座談会開
催 一時 第一会議室 金子専務理事出席

十五日 常議員会開催 一時三十分 第三会議室 保坂会頭
星局長出席

議員懇談会開催 二時 第一会議室 保坂会頭外
頭外二十三名出席

三十四名出席

十八日 商業鉄部会開催 一時三十分 第一会議室 上野
部会長外三十六名出席

十九日 宇都宮地区雇用協議会委員会開催 二時 第三会
議室 金子専務理事出席

二十日 柄木県商工商議所連合会定例専務理事々務局長会
議開催 十時三十分 小山商工会議所 星局長出
席

世帯更生資金運営委員会開催 十時三十分 福井
会館第二会議室 金子専務理事出席

故田辺常議員告別式 二時 市スポーツセンター
金子専務理事参列

喪中につき年始のご挨拶は、控えさせてい
ただきます。

ますますのご健勝を希いあげ、変わぬご交誼
のほどお願い申しあげます。

昭和四十二年十二月二十日

宇都宮商工会議所

顧問 大野陽一郎

議員 斎藤五一

増渕幹男

田中精次郎

渡辺魁之助



迎

春

龍門社宇都宮支部	栃木県打綿工業組合	宇都宮商工會議所失業保険事務組合	宇都宮市計量普及協会	宇都宮青年会議所	宇都宮地区雇用協会	宇都宮市中小企業融資振興会	宇都宮中小企業労務改善協議会	宇都宮市中小企業金融公庫宇都宮支店	栃木県商工会議所連合会	宇都宮商工会議所中小企業相談所
----------	-----------	------------------	------------	----------	-----------	---------------	----------------	-------------------	-------------	-----------------

◆ 各事務所は宇都宮商工会議所内 電話(3)3,071~3,074◆

小壳物価調査報告表

(昭和四十二年十二月現在)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格
穀類	うるち米(配給)	1kg	138.50	野菜	大根	1kg	20	畜産食料品	牛肉	100g	130	加料品	竹輪	100g	10
	〃(非配給)	〃	—		キャベツ	〃	30		豚肉	〃	80		たくあん	〃	10
	〃(外米)	〃	—		ねぎ	〃	80		牛乳	180cc	18		ピスケット	1包	100
	〃(準内)(地米)	〃	—		玉ねぎ	〃	80		鶏卵	100g	27		キャラメル	1両	20
粉製品	もち米	〃	170.50	果実	りんご	〃	70		バター	1函	180		ドロップ	100g	25
	精麦	〃	65		みかん	〃	120		調味油	1本	230		せんべい	〃	33
	小麦粉	〃	60		まろば	100g	20		味噌	1kg	125	嗜好品	清酒	1本	550
	小豆	100g	44		まさわし	〃	10		化学調味料	1かん	170		ビール	〃	120
食パン	食パン	〃	10	飲料品	いかか	〃	14		砂糖	1kg	135		焼酎	〃	345
	干うどん	〃	7		塩さけ	〃	70		食用油	1ℓ	180		ウイスキー	〃	300
	野菜	かんしょ	1kg	80	煮干	〃	40	加料品	豆腐	100g	6	ジュース	〃	300	
	果実	ばれいしょ	〃	50	干のり	1帖(10枚)	200		油あげ	〃	3	緑茶	100g	—	

宇都宮市の全商工業者の方はござつて 会員増強運動実施中

宇都宮市の全商工業者の方はこぞつて 会員増強運動実施中

◇商工会議所は、それぞれの地域の経済界の振興発展を目指して、いろいろな事業を図っております。

◇商工会議所は、商業者のサービスの機関です。

商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。